

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	関市西商工会（法人番号 8200005008093） 関市（地方公共団体コード 212059）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>魅力ある商品・サービスづくりによる経営力向上 売上・利益獲得に向けた積極的な販路開拓活動 確実な事業承継と活発な創業活動 対話と傾聴を通じた課題設定型の支援</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること 国・県・関市や他機関の経済・経営動向の中から、地域の事業者に着目した情報を収集して整理・集約し、その内容をレポートにまとめ、定期的に地域の小規模事業者へ提供し、情報を活用した経営の意識付けを行う。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 地域の小規模事業者の商品・サービスについて、直接的な顧客ニーズと、一般的に公表されているデータを合わせて分析し提供する。商品開発・販路開拓・ターゲット見直し等、ニーズに合わせて必要とする需要動向調査を積極的に支援する。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 対話と傾聴を通じ、経営分析（定量・定性）の必要性や重要性を説明する。分析し、経営課題の発見や解決に繋げるためにも、事業計画策定に繋げる。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 DXに関する意識の醸成や基礎知識習得のためのセミナーを実施する。地域の小規模事業者へ事業計画策定の意義や重要性を理解いただき能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じたサポートを行う。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 計画の着実な実行のため、事業計画を策定した全事業者に対して、定期的・継続的にフォローアップを行う。問題点等が発生した場合は必要に応じ、第三者の視点を求め、問題解決に向けた計画変更支援を実施する。</p>

	<p>6. 新たな需要の開拓支援</p> <p>展示会・商談会への出展、物販ブースへの出店を支援する。その他、SNSの活用やECサイト利用等、DX活用に向けた非対面での新たな需要開拓支援を行う。</p>
<p>連絡先</p>	<p>関市西商工会</p> <p>〒501-2603 岐阜県 関市 武芸川町八幡1 4 4 3 番地 4</p> <p>TEL:0575-46-3631 FAX:0575-46-3890</p> <p>e-mail:sekinishi@ml.gifushoko.or.jp</p> <p>関市 産業経済部商工課</p> <p>〒501-3894 岐阜県 関市 若草通3 丁目1 番地</p> <p>TEL:0575-23-6753 FAX:0575-23-7741</p> <p>e-mail:shoko@city.seki.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 第2期経営発達支援事業の目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

【当商工会の成り立ち】

当商工会は、岐阜県関市武芸川町に本所を置き、洞戸地域、板取地域に支所を持つ。平成17年の市町村合併によって、武芸川町、洞戸村、板取村の3地域が関市に合併されたことに伴い、3つの商工会が合併し、平成19年に関市西部を管轄する「関市西商工会」として組織された。関市内には当商工会の他に、旧関市を管轄する「関商工会議所」、上之保地域、武儀地域を管轄する「関市東商工会」がある。

【位置・地勢】

岐阜県関市の西部に位置する当商工会の管轄地域は、東部は美濃市、西部は山県市、南部は岐阜市、北部は福井県に隣接しており、南北約60km、東西約15km、面積255㎢と南北に長い。

中山間地域であり、山と川に囲まれた自然豊かな地域である。福井県との県境に源を発し、板取地域、洞戸地域を貫流する板取川と山県市に源を発し武芸川地域を貫流する武儀川の2つの長良川支流がある。近年では、板取地域にある“名もなき池（モネの池）”が国内外から脚光を浴びている。

【交通】

当商工会の管轄する地域内には鉄道が走っておらず、公共交通機関は、路線バスのみであり本数も少ない。そのため、住民の大部分が車を利用し生活をしている。

主要道路は、板取地域から洞戸地域、山県市を抜け、岐阜市内まで通っている国道256号と、山県市美山地域から武芸川地域を抜け、関市街地へ通っている国道418号がある。当商工会本所のある武芸川地域から岐阜市内には30分程度・関市街地には20分程度でアクセスが可能である。高速道路は、武芸川地域に隣接する旧関市内に東海環状自動車道関広見IC、隣接する美濃市に東海北陸自動車道美濃ICがあり、本所から約10～15分である。2020年3月には、約20分のところに、東海環状自動車道山県ICが開通した。東海環状自動車道は、西周りルートの整備が進んでおり、現在供用されている山県ICより先四日市JCTまでの経路が今後5年以内に完成し名古屋・豊田市方面に加え、三重、関西方面へのアクセスが高まることが期待されている。



関市と当商工会地域



東海環状自動車道完成図

【人口】

◆総人口の見通し

関市の人口は、2005年の92,597人をピークに減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、関市の人口は2045年には65,378人までに減少すると推測されている。そのため、人口減少に伴い、市内での市場は徐々に縮小していく。

当商工会地域においても同様に、人口の減少に伴い市場が縮小している。



（出典：2022.7月更新 統計からみた関市の現状）

人口・世帯数一覧									
区分	人口	(対前回比)	(対前回増減率)	男	女	世帯数	(対前回比)	(対前回増減率)	1世帯あたり人員
関市（全体）	85,283人	-3,870人	-4.34%	41,657人	43,626人	33,438世帯	611世帯	1.86%	2.55人
関地域	72,854人	-2,344人	-3.12%	35,675人	37,179人	28,831世帯	836世帯	2.99%	2.53人
洞戸地域	1,783人	-147人	-7.62%	837人	946人	634世帯	-24世帯	-3.65%	2.81人
板取地域	916人	-200人	-17.92%	440人	476人	444世帯	-49世帯	-9.94%	2.06人
武芸川地域	5,539人	-484人	-8.04%	2,681人	2,858人	1,898世帯	-17世帯	-0.89%	2.92人
武儀地域	2,840人	-441人	-13.44%	1,352人	1,488人	1,064世帯	-82世帯	-7.16%	2.67人
上之保地域	1,351人	-254人	-15.83%	672人	679人	567世帯	-53世帯	-8.55%	2.38人

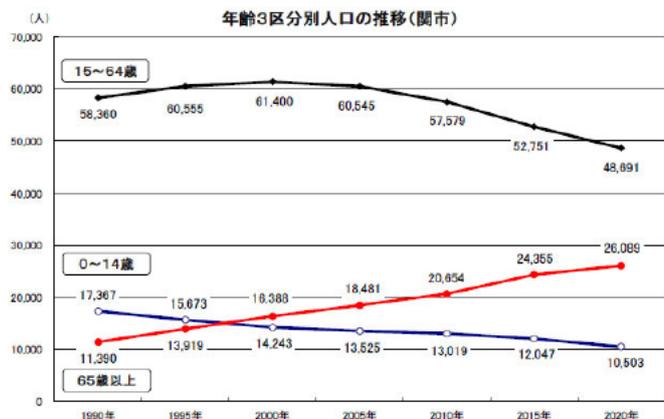
（出典：関市ホームページ）

2020（令和2）年に実施された国勢調査によると、当商工会地域の「人口・世帯数」は前回調査よりかなり減少している。

◆年齢3区分別人口の推移

2020年の年齢3区分別の構成比は、0-14歳が10,503人で12.3%、15-64歳が48,691人で57.1%、65歳以上が26,089人で30.6%であった。

前回2015年の国勢調査と比較して0-14歳が1,544人減少、15-64歳が4,060人減少、65歳以上が1,734人増加している。0-14歳の子どもと15-64歳の生産人口が減り続ける一方、65歳以上の高齢者は増加しており、このことから、少子高齢化が進んでいることがわかる。



（出典：2022.7月更新 統計からみた関市の現状）

②課題

【地域全体の産業構造】

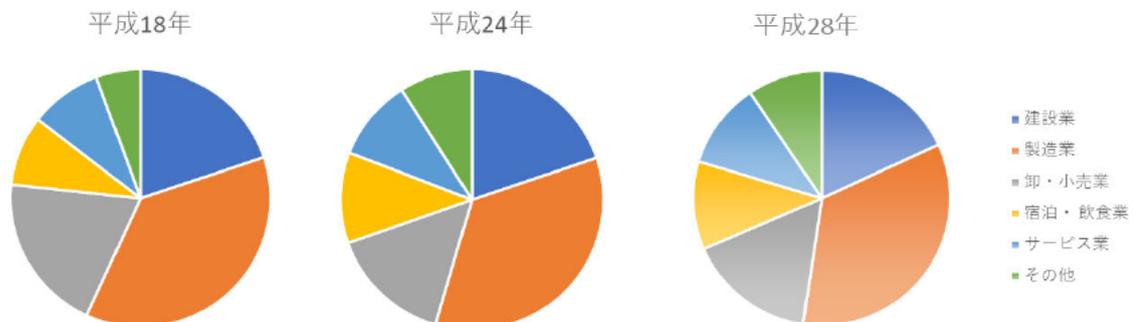
当地域の産業構造は、平成18年には製造業(37.0%)を中心に、建設業(19.9%)、卸・小売業(19.9%)、サービス業(9.0%)、宿泊・飲食業(8.8%)となっていた。平成24年になると、製造業(34.7%)を中心に、建設業(19.8%)、卸・小売業(15.1%)、宿泊・飲食業(11.3%)、サービス業(10.1%)となり、これが、10年後の平成28年になると、製造業(34.2%)に、建設業(18.1%)、卸・小売業(16.1%)、宿泊・飲食業(11.2%)、サービス業(10.9%)となっている。産業構造の比率的には大きな変化はない。(図2)

企業数では、平成18年から平成24年にかけて地域内の企業数は、468企業から444企業へ減少。さらに平成28年には403企業へ大幅に減少している。特に、地域の主力産業である製造業や建設業の企業数が減少しており、地域の活力が徐々に失われている。(図1)

図1. 関市西商工会地域企業数の変化

	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊・飲食業	サービス業	その他	合計
平成18年	93	173	93	41	42	26	468
平成24年	88	154	67	50	45	40	444
平成28年	73	138	65	45	44	38	403

図2. 関市西商工会地域事業所業種別割合



(出典：平成18年は事業所統計、平成24・28年は経済センサス)

【主要産業の現状と課題】

◆製造業

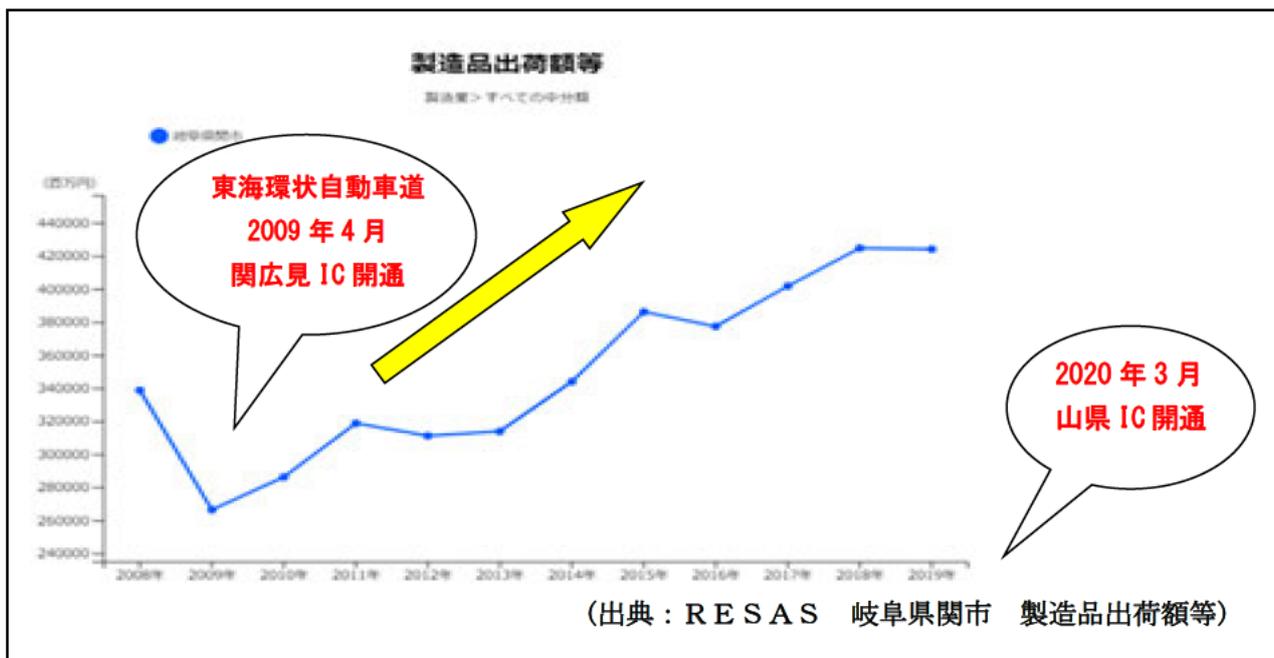
武芸川地区は、明治に最盛期を迎えた美濃手漉き和紙産業が、戦後、機械による大量生産に対抗できなくなり、縫製業、金属研磨業、樹脂加工業へと転業していった。代わって、盛んになった縫製業は、その中心地である岐阜市と近接し地理的に有利な位置関係から平成の始めにかけて活況を呈していた。昭和の終わりから平成にかけて、交通網の整備が進み全国各地で高速道路や鉄道の整備が進んだ影響から、製造業は交通網の利便性が高い地域に集中するようになった。当地域においては、当時、高速道路等の交通網の整備が進んでいなかったことから徐々に産業が衰退してしまった。

現在は、金属製品製造業、一般機械器具製造業、紙加工品製造業、プラスチック製品製造業、家具・装備品製造業が地域の産業を支えている。2008年339,016百万円あった製造品出荷額は、リーマンショックの影響で266,703百万円まで減少した。2009年4月に東海環状自動車道関広見ICが共用された影響もあり、その後は徐々に回復し、2016年には377,699百万円、2019年

424,417 百万円となりリーマンショック以前の製造品出荷額を大きく上回っている。

東海環状自動車道山県 IC が 2020 年 3 月に開通し、更に製造品出荷額は増加することが予想される。

東海環状自動車道が 5 年以内に全線開通し、現在よりも交通の利便性が大きく向上する。日本の中心にある立地を生かし、受注、販路の拡大に期待できるが、受注販路の拡大を目指すためには、商品・サービスのブラッシュアップや新商品開発、新事業展開（経営革新等）、従業員の確保や円滑な事業承継が課題である。



◆建設業

当商工会地域の多くの建築業者は、一人親方、個人事業主である。地元の建築業者より仕事を請け負っていた。長年事業を続けてきた信頼から、口コミ・紹介等により、地元の建築業者に依頼する消費者が多かった。

しかし、大手建築業者の広告力や競争力に押され、また、住宅を建てる世代の建築様式志向や低価格化志向とマッチせず、地元の消費者からの受注は減少傾向である。

今後、生き残っていくためには、消費者志向を捉えたマーケティングや、近隣市町村や愛知県方面での受注にも力を入れていく必要がある。住宅着工場所が遠くなる傾向が増えていることにより、作業員（一人親方）の確保も課題である。

◆卸・小売業

近年、当地域の近隣及び当地域内でも、大型ショッピングセンターや大手スーパーマーケット・ドラッグストア・コンビニ等が進出しており、顧客が流出したことにより、長年当地域を支えてきた食料品・小物雑貨等の小売店は、売上が減少している。その影響もあり、景気悪化や価格競争の激化、後継者不足等により廃業を余儀なくされている。平成 18 年の事業所統計では 93 事業所あったが、平成 28 年経済センサスでは 65 事業所まで減少している。

地域の小売店として生き残るためには、買い物難民への対応や宅配サービスなど、個人商店だからこそ出来るサービスを検討する必要がある。

◆宿泊・飲食業

洞戸・板取地区の主要産業は戦後まで林業、製炭業であったが、昭和 30 年代の化石燃料によ

るエネルギー革命の高波によりこれらの産業が徐々に衰退した。昭和 39 年にダム建設計画が持ち上がり、ダム建設関係者で賑わった際、宿泊・飲食業が増えた。ダム計画が白紙になった事で残った自然豊かな板取川を中心とした自然資源を活かした観光業主体の地区へと転換した。川の透明度が高いことから「ボートが宙に浮いているように見える」と話題になっているキャンプ場や、地元有志により整備された池「名もなき池（通称：モネの池）」など、近年、テレビ放送や雑誌、SNS 等にて人気急上昇した観光スポットや、自然資源を活かしたキャンプ場、温泉などの観光施設が随所に整備されている。

「名もなき池（通称：モネの池）」や「ボートが宙に浮いているように見える」と話題となった影響で知名度がアップしたが、経済波及効果は多くないのが現状である。回遊ルートの提案等による更なる観光客の誘致、リピーターの創出、地域産品を使った商品開発や既存商品・サービスのブラッシュアップ、人口の減少や高齢化が顕著な地区であるため、事業承継支援と並び豊かな観光資源を活かした創業者の支援を行っていく事も課題となっている。

また、当商工会地域全体での「宿泊・飲食業」は、喫茶店等飲食店の新創業者がおり、微増している。新規創業者の継続的な営業活動に向けた支援が必要である。

【経営者の高齢化と事業承継】

平成 29 年 3 月に行った経営に関するアンケート調査において、回答数 113 事業所のうち 54 事業所（48.2%）の経営者が 65 歳以上であった。

経営者の状況（無回答の 3 事業所を除く）	
しばらく現状維持	53 事業所
後継者確保済（親族）	16 事業所
後継者を調整中（候補者あり）	4 事業所
後継者がない	30 事業所
廃業を予定	7 事業所

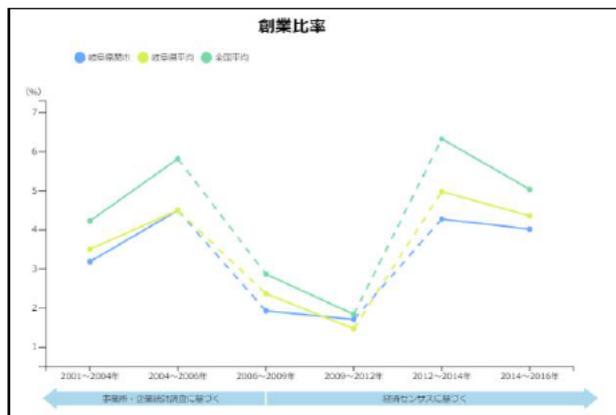
「後継者がない」と回答した 30 事業所のうち、経営者が 65 歳以上である事業所は 20 事業所あった。令和 4 年 3 月に行った追跡調査では、20 事業所のうち 12 事業所が廃業していた。

その他、「後継者確保済（親族）」と回答していたが廃業した 2 事業所が、「後継者確保済（親族）」から「後継者がない」に状況が変化している。新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の悪化によるものの起因が大きい。

「後継者確保済（親族）」と回答していた 16 事業所では、先に述べた 2 事業所が廃業、事業承継を実施した事業者が 5 事業所、残る 9 事業所は引き続き現状維持ではあるが、経営者の高齢化が一段と進んでおり、これら事業者の意志を確認し、要望に応じて個々にあった事業承継支援が課題である。

【関市の創業比率】

事業所数が減少する中で期待すべき創業の現状として、2014～2016 年の関市の創業比率は 4.02% であり、岐阜県平均 4.36%、全国平均 5.04% であった。2012～2014 年の関市 4.28%、岐阜県平均 4.98%、全国平均 4.98% と比較しても低くなっている。これは、関市全体の創業比率であり、旧関市である中心部での創業が大半を占めている。当商工会地域で、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間に創業し、当商工会に加入された事業所は 12 事業所あるが、実際にはもっと多いと思われる。



（出典：RESAS 創業比率）

関市や関市ビジネスサポートセンターと連携し、「せきの創業セミナー」の開催や「SEKI-BIZ 連携会議」を実施し、いかに創業を増やしていくかが課題となっている。

【関市第5次総合計画】

関市第5次総合計画（平成30年～令和9年まで）において、3つの視点を重要な要素として挙げ、その中の「Ⅱ.「まち」を豊かに」では、特性を活かした交流・活力を創出する取組・地域産業の振興により、経済が巡回するまちづくりに向けて5つの基本構想が示されている。更に、工業、商業、観光の面で、「まちに活力を生む」ための「目指す姿」を設定している。

関市まちづくりの視点

I. 「人」を豊かに・・・人に寄り添う、人を育む
II. 「まち」を豊かに・・・地域を元気に、地域を豊かに
III. 「暮らし」を豊かに・・・暮らしを安全に、暮らしを快適に

基本構想	内 容
①商工業の振興	生産性と付加価値の更なる向上を図り、新たなビジネス創出と企業誘致を推進。 商店の魅力向上を図り、経営力強化・新規出店の支援。
②雇用対策の充実	新たな雇用の創出や、求職と求人とのマッチング支援により、多様な雇用環境の整備を促進。
③農業の振興	農産物の6次産業化や高付加価値化・関係団体との連携による生産性向上を推進。有害鳥獣による被害予防対策の実行。
④林業の振興	合理的かつ効果的な森林の整備や計画的な保全を図る。
⑤観光の推進	地域資源のブラッシュアップと新たな資源の掘り起こし。

まちに活力を生む関市の目指す姿

【工業】	既存産業の経営力や競争力が向上するとともに、新たな産業が振興するなど、活発な企業活動が行われている。
【商業】	地域のニーズに対応した魅力ある商店が増え、賑わいやふれあいを創出する商業環境が整っている。
【観光】	観光地としての魅力が高まり、交流人口が増加するとともに地域経済が活性化している。

【現状と課題のまとめ】

事業所数の減少や、経営者の高齢化、後継者不足など様々な理由から当地域は徐々に活力を失っている。各産業によって状況は異なるが、小規模事業者に通ずるのは、どのように「売上」「利益」を維持・獲得するかという点に課題を抱えていることである。

当地域では、交通環境の向上や観光資源の存在など機会も存在している。それらを有効活用しながら、個々の企業が地域内で基盤を固め活力を取り戻していくことが課題である。

（2）小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

多くの事業者が、売上・利益の獲得に苦慮し、事業主の高齢化と後継者難も相まって、当地域の事業者数は減少を続け、結果、地域から賑わいが失われつつある。こうした状況においては、小規模事業者の持続的発展によって付加価値を生み出すとともに、雇用を支え続けることで、地域の活力を向上させていく必要がある。そのためには、小規模事業者の自己変革が欠かせない。経営の革

新や事業の再構築をはじめとする変革に積極果敢に挑戦し売上・利益を確保する、親族内外へ確実に事業承継する、活発に創業がなされる。こうした事業活動が当地域内で展開され、たくさんの小規模事業者が地域をけん引している状態を目指していく。

関市西商工会地域小規模事業者の目指すべき姿

「自己変革」を行う事で経営力を向上させ、
地域をけん引する一員となる

②関市第5次総合計画との連動制・整合性

関市第5次総合計画において示される3つの視点のうち、当商工会が大きく関係する点は「まちを豊かに」である。生産性と付加価値の更なる向上と商店の魅力向上を図り、新たな雇用を創出することで豊かなまちづくりを目指すといった内容は、当商工会が上記で定めた、小規模事業者の自己変革による持続的発展で、付加価値の創出と雇用を支えることで地域の活力を向上するという地域振興の在り方の考えと一致している。

この連動性・整合性から、行政及び他の関係機関との有機的な連携が取りやすく、商工会が見据える10年間で達成するために、小規模事業者に対して一層効果の高い支援を実施できる。

③関市西商工会としての役割

地域の小規模事業者に対して、最も身近に支援できる組織である「商工会」として、小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決に向けた支援を実施し、経営力を向上させていく役割を担う。

事業計画の策定支援・策定後の支援、事業の効果測定や見直し等、一連の指導では対話と傾聴を実施し寄り添った伴走型支援を実施する。事業者には自社の現状を考慮し、自立的かつ柔軟に経営を正しい方向に導き潜在力を最大限発揮できるよう導いていく。支援にあたっては事業者の状況や局面によって使い分ける事で効果を高めていく。

また、地域の小規模事業者だけでなく、地域住民にも行政（国・県・市）が推し進める施策を周知させ、利用を促すことにより、地域全体の活性化を図る一役を担わなければならない。

(3) 経営発達支援事業の目標

①魅力ある商品・サービスづくりによる経営力向上

地域での付加価値と雇用の創出を図るためには、小規模事業者の事業収益確保が欠かせない。そのためにも、魅力ある商品・サービスづくりによって経営力を向上する小規模事業者を創出していく。

②売上・利益獲得に向けた積極的な販路開拓活動

ヒト・カネなど経営資源に乏しい小規模事業者は営業力に弱さを抱えている。魅力ある商品・サービスの積極的な訴求展開による積極的な販路開拓活動を展開する小規模事業者を創出していく。

③確実な事業承継と活発な創業活動

一者でも多く地域をけん引する事業者を創出するためには、確実な事業承継と活発な創業活動が不可欠である。具体的な引継ぎの準備を進めていない事業者に対して、事業承継計画策定と実行を通じて後継者へと確実な事業引き継ぎを促していくとともに、全国および岐阜県平均を下回っている創業を促進し起業者を増加させていく。

④対話と傾聴を通じた課題設定型の支援

小規模事業者の対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 発達支援事業の実施期間

令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 5年間

(2) 目標の達成に向けた方針

目標①	魅力ある商品・サービスづくりによる経営力向上
方針	消費者のニーズを的確に捉えるとともに、自社の内外環境を多面的に分析した上で課題を設定し、魅力ある商品・サービスづくりに繋げていく。課題設定では、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

目標②	売上・利益獲得に向けた積極的な販路開拓活動
方針	計画策定後の支援において、目標数値や取組み時期を管理指標として、PDCAサイクルの意識を高めながら、計画で定めた販路開拓手段の確実な実行を促進する。ゆくゆくは事業者自身がPDCAサイクルを回す自走化を促していく。また、DXへの積極的な取組みを推進するとともに、定めた方向性やターゲットに沿うよう多様な需要開拓手段を講じ、新たな顧客の獲得を通じた事業収益確保に導いていく。

目標③	確実な事業承継と活発な創業活動
方針	後継者の有無や承継への進捗状況など承継課題を見極め、岐阜県事業引き継ぎ支援センターはじめ他機関との連携を密にしながら、課題に適した支援を実施する。 創業支援では、関市や関市ビジネスサポートセンターと連携を図りながら、新規創業予定者へアプローチして確実な創業を後押しする。

目標④	対話と傾聴を通じた課題設定型の支援
方針	小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる。人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

これらの目標と方針をもとに、関市西商工会地域の個々の事業者に対して、個社の現状と今後について、分析から計画策定、計画実施の各フェーズでの適切な支援を実施していくことで、「10年後の小規模事業者」に記載した、「**「自己変革」を行う事で経営力を向上させ、地域をけん引する一員となる**」を目指していく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の経済動向調査としては、全国商工会連合会や岐阜県商工会連合会が実施する『中小企業景況調査』や『小規模企業景気動向調査』を行ってきた。その調査結果の周知に関しても、調査対象事業者のみや、会報による会員事業者への周知となっている。

また、調査結果も加工等せずそのままのため、内容もわかりにくく、調査地域が関市全域であるため、当地域の小規模事業者が有効に活用できていない。職員も事業者支援を行うにあたって地域を把握する有益な情報として活用しきれていない。

【課題】

当商工会地域の小規模事業者が、経営計画を策定してよりよい事業運営を行うためには、地域の経済動向を正しく把握・認識する必要がある。そのため、国が提供するビッグデータである『RESAS』等調査データでは、行政区である関市全域の内容に加え、当地域の調査結果を付加して提供する必要がある。その他に、行政や金融機関等が提供する調査データを、当商工会地域に合った条件で分析し、地域の小規模事業者に広く周知し、活用に繋げる支援をする。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①地域経済動向調査トピックス作成回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回
②関市西地域の景気動向調査回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域経済動向調査トピックス作成

岐阜県並びに関係機関から報告される経済動向や経営動向に関する情報を分析し、当商工会地域の小規模事業者に該当する情報を収集して整理、集約し、その内容をわかりやすくレポートにまとめ、年4回、小規模事業者へ情報提供する。

<情報収集先及び調査項目>

情報源	情報収集項目	収集目的
地域経済分析システム (RESAS)	産業構造、従業員数、マーケット対象となる地域の人口・世帯数など	全国や近隣地域との比較から当商工会地域の経済動向を分析
中小企業動向調査 (日本政策金融公庫)	全国的な中小企業の動向	当商工会地域内の主要産業の動向を全国規模と比較する
十六銀行経済月報 (十六銀行)	岐阜県・愛知県を中心とした金融経済に関する動向、十六銀行独自調査による企業に役立つ各種調査結果、先進的取組事例	岐阜県・愛知県内の小規模事業者と比較し、当商工会地域の傾向を分析
せきしん景気動向調査 (関信用金庫)	関市全体及び業種別経済動向、関信用金庫が設定した課題に関する独自調査結果、先進的取組事例	関信用金庫対象の事業者と比較し、当商工会地域の傾向を分析
ぎふ経済レポート (岐阜県)	住宅着工数、公共事業数、個人消費、雇用の傾向	岐阜県内の小規模事業者と比較し、当商工会地域の主要産業の動向を分析
中小企業景況調査報告書 (岐阜県商工会連合会)	基調判断、業種ごとのDI値	岐阜県内小規模事業者と比較し、当商工会地域の傾向を分析

②関市西地域の景気動向調査

景気動向をより地域の実情に対応した情報として地域内小規模事業者へ提供することを目的とし、地域内の事業所における景況動向・経営動向等に関する調査を年1回実施する。

<情報収集先及び調査項目>

項目	内容
情報収集先	地域内小規模事業者 20 者
調査項目	売上高、販売客数、客単価、仕入、資金繰り、利益状況、従業員数、設備投資、経営上の問題点、今後の経営上の取組み等
調査方法	調査票を郵送、または巡回時に配布し、返信用封筒で回収する
分析方法	回収した調査票を Excel シートに入力し集計して分析する

(4) 調査結果の活用

- 調査した結果は、印刷物を作成し、全会員に配布する。
- 印刷物は、経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。
- 印刷物を事務所に配置し、来会者に対し参考資料とする。
- また、非会員も閲覧できるように、当商工会ホームページに掲載し、広く地域の小規模事業者等に周知する。
- 自社の経営に気付きを与え、個社の経営及び事業計画策定の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の小規模事業者が自社の新商品や新サービスを展開する場合や、既存商品や既存のサービス強化をする際には、需要動向調査が重要となる。しかし、一般的には需要動向調査を実施していない事業者は多く、需要動向についての要望も少ない。必要性や考え方の説明のみに留まり、行動に移すための具体的な方法を支援していない。

【課題】

小規模事業者は独自で情報を収集し、分析することは難しい。今後は、考え方を示すだけでなく、個社に対応した具体的な需要動向調査実行までの方法を示した上で顧客が持つニーズの収集及び分析までを支援していく。その後、商品開発から販路拡大までを総合的に支援する。

(2) 目標

①展示会・商談会活用調査

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
I) 展示会・商談会活用調査対象事業者数	—	5者	5者	6者	6者	6者
II) アンケート調査実施事業者数	—	5者	5者	8者	8者	8者

②外部機関が公開するデータを活用した調査数

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査対象事業者数	—	30者	30者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

小規模事業者が、持続的に発展していくためには買い手のニーズに合わせた商品・サービスを提供していくことが重要である。実施した調査結果を分析したうえで、該当事業者にフィードバックすることで新商品・サービスの開発の参考資料として活用していただき、その後の事業計画にも反映させていく。

①展示会・商談会活用調査

I) 展示会・商談会活用調査【BtoB】

当商工会から、展示会・商談会開催情報を提供し、参加意欲のある事業者（主に製造業）を募集する。参加事業者の既存商品の需要動向を把握し、買い手のニーズに合った商品開発、販路開拓等に関する個社支援を行う。

【調査手法】

調査方法・・・ブースを訪れる事業者に対し、アンケートによる聞き取り方式とする。

調査項目・・・展示会出展事業者と①価格、②性能、③品質、④デザイン、⑤用途、⑥取引条件、⑦改善要望など都度ヒアリング項目を検討して行う。
必要に応じて広域支援室や外部専門家と相談の上決定する。

<調査予定展示会・商談会>

展示会・商談会名	開催地	開催時期
ビジネスプラス展 i n S E K I	関市	毎年5月に開催
郡上ビジネスマッチング	郡上市	毎年10月に開催
メッセなごや	名古屋市	毎年11月に開催

*その他、金融機関等主催の展示会・商談会を予定する。

II) アンケート調査実施【BtoC】(主に小売業・飲食業)

現在、地域内にある2ヶ所の道の駅が、耐震工事により休業しているが、令和5年春には、リニューアルオープンの予定である。オープン時や、季節にあわせたイベント開催時に商品・サービスについてのアンケート調査を実施する。

<道の駅>

道の駅名	所在地区	開催時期
道の駅 むげ川	関市武芸川地区	オープン時やイベント開催時
道の駅 ラステンほらど	関市洞戸地区	オープン時やイベント開催時

【調査手法】

調査方法・・・来場された一般のお客様に対し、アンケートによる聞き取り方式とする。
調査項目・・・①価格②味③パッケージ④改善点など、事業者ヒアリングを行った上で調査項目を決定する。必要に応じて広域支援室、外部の専門家と相談して決定する。

また、当商工会地域内での各イベント開催に合わせ、商品・サービスについて需要動向調査希望事業者を募集し、自社の商品・製品やサービスに関するアンケート調査を実施する。

【調査手法】

調査方法・・・イベントに訪れる一般のお客様に対し、アンケートによる聞き取り方式とする。
調査項目・・・①価格②味③パッケージ④改善点など、事業者ヒアリングを行った上で調査項目を決定する。必要に応じて広域支援室、外部の専門家と相談して決定する。

<調査予定イベント>

イベント名	開催地区	開催時期
せきサイクル・ツーリング i n 板取川	関市武芸川地区～板取地区	毎年10月に開催
関にし秋の祭典	関市武芸川地区・洞戸地区・板取地区	毎年11月に開催 3ヶ所を持ち回りで実施
ほらどキウイマラソン	関市洞戸地区	毎年11月に開催

②外部機関が公開する調査及びデータ収集・提供

行政機関や業界団体・企業が実施している調査結果を収集し提供することで、客観的な視点で小規模事業者の保有する製品・商品・サービスの需要動向を把握する資料として収集する。収集した情報は、展示会・商談会活用調査【BtoB】やアンケート調査【BtoC】と合わせて、レポートにまとめて各事業所に提供していく。

<活用予定データ>

内閣府が実施する「全国消費動向調査」	
情報の収集・分析	内閣府が発表している「消費動向調査」の結果を収集し、全国の一般消費者が消費に対してどのような考えを持っているか、またその推移を分析する。商業・サービス業など直接の保有商品との関連がある小規模事業者に限らず、製造する部品が使用されている商品、保有する技術によって生み出されている商品等の情報を収集することで、最終商品を製造していない小規模事業者も活用することができる。
調査項目	消費者の意識（毎月）、物価の見通し（毎月）、旅行の実績及び予定（6, 9, 12及び3月）、自己啓発、趣味、レジャー・サービス等の支出予定（6, 9, 12及び3月）、主要耐久消費財等の保有・買替え状況（3月）、世帯の状況（毎月）
目的	「全国消費動向調査」を活用し、全国的な消費動向から消費者需要を確認する。独自調査によって収集した1次データの情報を合わせて検証することで小規模事業者の販売戦略・商品戦略・広報戦略の立案に活かしていく。

日経POS情報「売れ筋ランキング」	
情報の収集・分析	日経テレコンが公表しているデータを活用する。全国のスーパーマーケット店頭で販売されている加工食品・家庭用品のPOSデータ（商品1品ごとの販売データ）に基づく売れ筋商品ランキングを収集し、常に変化する市場の動向を速く、正確に把握する。商業・サービス業など直接の保有商品等との関連がある小規模事業者に限らず製造する部品が使用されている商品、保有する技術によって生み出されている商品等の情報を収集することで、最終商品を製造していない小規模事業者も活用することができる。
調査項目	小規模事業者の保有する製品・商品・サービスに応じて、商品分類ごとの商品別ランキング、金額シェア、平均価格
目的	日経POS情報・売れ筋ランキングから収集した情報を、独自調査によって収集した1次データの情報を合わせて検証し、トレンドや流行を見極めることで、売れる商品開発、仕入れなどに活かしていく。

(4) 成果の活用方法

上記①により収集したデータを基に、関連性の高い項目はクロス分析を行い、上記②にて収集した情報を付加して、事業者個々の製品・商品・サービスに関する需要動向レポートを作成し提供する。

提供した情報を基に、個々の事業者の商品・サービスが想定するターゲットのニーズに合致しているか、更なる商品・サービスの改良改善に活かすことはできないか等の検討材料とし、事業計画の策定や商品開発・改良に活用するとともに、新たな販路の開拓までを一貫して支援する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現在、経営分析に関するセミナー等は開催していない。経営状況の分析としては、要望があった事業者に対して、経営指導員等が個別の対応をする場合や、もっと詳しい分析を要望された場合は専門家を派遣し個別に対応してきた。一定の成果は見られたものの、受動的な活動となっており、事業者としても目先の課題解決に終始している状況であった。

【課題】

実効性の高い事業計画を策定するためにも、定量、定性の両面から経営状況を分析・把握したうえで課題を設定する必要がある。

そのため、多面的な経営分析の必要性をしっかりと訴えるとともに、対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題の把握に繋げる。

(2) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経営分析事業者数	21者	30者	30者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

経営状況を定量・定性の両面から総合的な分析を行い、経営状態の把握を行ったうえで事業計画策定のきっかけを作ることを目的とする。巡回・窓口相談時に定量・定性の両面での経営分析の必要性や重要性を説明し、小規模事業者の話をしっかり聞き、相手の気づきや腹落ち、内発的動機づけを促すよう意識し、自社の経営に興味・関心を持っていただくことで経営分析実施事業者数を増加させていく。

経営状況の分析には財務諸表を基に行う定量分析と、財務諸表以外で行う定性分析の両面をあわせて行うことで経営状況分析とする。

分析の種類	分析内容
定量分析	財務諸表から、収益性・安全性・生産性・成長性・効率性の5項目について分析を行う。単年度だけでなく、前年度との比較を行い、売上高や利益高の推移や傾向についての分析も行う。
定性分析	内部環境における「強み」と「弱み」と外部環境における「機会」と「脅威」を把握するためSWOT分析を行う。内部環境では、自社の商品サービスだけでなく、人材、技術・ノウハウ、知的財産、取引先など幅広い観点から分析する。同様に、外部環境においても商圏内人口、競合、業界動向をつぶさに捉えて機会と脅威を抽出する。内部環境では、自社の商品サービスだけでなく、人材、技術・ノウハウ、知的財産、取引先など幅広い観点から分析する。同様に、外部環境においても商圏内人口、競合、業界動向をつぶさに捉えて機会と脅威を抽出する。

岐阜県商工会連合会の作成した独自システム「事業者支援システム」を活用し、上記の分析項

目を含み、定量面及び定性面から事業所の経営状態を経営指導員が分析を行う。場合によっては専門家に意見を求め、より詳細で精度の高い分析を行っていく。

(4) 分析結果の活用

- 分析結果から、事業者が抱える問題点や課題を明確にする。商工会職員だけでなく、必要に応じて、支援機関や専門家との連携を図り、各々の専門的な視点から事業所の問題点を深掘りし、解決すべき課題を明確にしていく。
- 経営分析の結果は、岐阜県商工会連合会の独自システム「事業者支援システム」にてレポート形式で书面化し、個別に巡回を行って分析結果を説明する。説明の際には専門用語をできる限り避け、事業者にわかりやすく説明することで経営状態に関する理解を深められるように努め、分析結果から見える経営上の問題や課題を認識していただく。
- 分析結果のフィードバックによって認識した経営課題を解決し、将来に向かって持続的な経営を営むことができるよう、事業計画の重要性を訴えることで事業計画策定を推進していく。
- 分析した結果は、データベース化し、内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当商工会では、これまで小規模事業者に対する経営革新計画、小規模事業者持続化補助金、岐阜県の助成金獲得等に向けた事業計画の策定提案を行い、専門家も活用し支援を行ってきたが、補助金ありきの事業計画策定という極めて受動的な取組に留まり、事業計画を策定する本来の趣旨が生かされていないという現状にある。

【課題】

補助金ありきの事業計画策定から脱却し、小規模事業者が経済社会の変化に対応し自らの経営を再構築するために、本来の意味での中長期事業計画を策定することが重要である。小規模事業者を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化しており、この様な厳しい状況の中で、顧客の要望や自社の強み・弱みを踏まえた事業計画策定を支援していかなければならない。

小規模事業者の中には、短期での事業計画・補助金ありきの事業計画さえも策定したことがない事業者が多く存在する。その様な事業者に経営計画策定の重要性を理解いただくことが重要な課題である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を述べても、十分に理解してもらえない。また、理解されても実質的な行動や意識変化には、結びついていかない。第1期計画時に単年度にて開催していた「事業計画策定セミナー」のカリキュラムや対象者・参加人数等を見直し、第2期計画にて継続して開催することで、事業者の理解に繋げていく支援を行っていく。

前項5.で経営分析を行った事業者の7~8割程度の事業計画策定を目指す。また、小規模事業者持続化補助金や各種助成金等の申請を機に、事業計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高い事業者を選定し、事業計画の策定に繋げていく。また、事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

経営状況を定量・定性の両面から総合的な分析を行い、巡回・窓口相談時に経営分析の必要性

や重要性を説明し、自社の経営に興味・関心を持っていただいた事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①セミナー開催 事業計画策定セミナー・DX推進	—	2回	2回	2回	2回	2回
②事業計画策定 事業者数	21者	24者	24者	30者	30者	30者
うち、事業承継	—	3者	3者	3者	3者	3者
うち、創業(予定者)	—	2者	2者	2者	2者	2者

(4) 事業内容

①セミナー開催支援

<事業計画策定セミナー>

【支援対象】 経営分析を行った事業者を対象とする

【募集方法】 チラシによる周知（商工会報）、HPによる周知

【講師】 中小企業診断士

【回数】 1回（3時間）

【内容】 内外環境の分析手法、分析に基づく経営戦略、アクションプランの立案方法等

【参加者数】 20者

【その他】 理解度や計画策定進捗度を踏まえ、個社支援も交えながら確実に事業計画の策定につなげていく。

<DX推進セミナー>

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【支援対象】 前項5.で経営分析を行った事業者の中で、DXに興味・関心のある事業者を対象とする。

【募集方法】 チラシによる周知（商工会報）、HPによる周知

【講師】 ITコーディネータ

【回数】 1回（3時間）

【内容】 クラウドサービスやAI等の活用事例、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等

【参加者数】 15者

【その他】 事業者の理解度・DXに対する取組度は異なるため、必要に応じ、専門家を活用した個社支援を行う。

②事業計画策定支援

経営状況の分析を行った事業者を対象に事業計画策定支援を実施する。地域経済の動向や、需要動向を踏まえながら事業計画策定に必要な検討事項に基づいて、事業計画書の話の流れを事業者の考えを聞き出し、経営指導員が伴走して事業計画策定支援を進めていく。事業遂行に支障となる実施上の課題解決方法をアドバイスし、具体策を提案することで実現性の高い計画を策定する。

また、事業の持続的発展のためには、確実な利益確保が必要であることから、利益を確保するための具体的な取り組みを含む計画策定を支援していく。

【事業計画のブラッシュアップ支援】

事業計画策定支援を実施する中で、経営指導員自身では対応が難しい分野など、専門的なノウハウが必要な場合には専門家派遣を活用して支援を行う。専門家とともに、事業者の意思と実現可能性を考慮して、最終的な目的、目標、達成手段を確認し、事業計画のブラッシュアップ支援を実施する。また、各支援機関（岐阜県商工会連合会中・東濃ブロック広域支援室、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県よろず支援拠点、金融機関、税理士、中小企業診断士、弁護士等）等と連携し、各専門家の視点から小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた具体的な施策を計画に盛り込んでいく。

【事業承継計画策定支援】

地域内事業者の高齢化が年々進んでおり、事業者に対して、計画的な事業承継を実施できるように事業承継計画の策定支援を行うとともに、事業承継に関する計画のみならず、承継後における事業継続・発展に向けた事業計画策定支援も合わせて実施して行く。また、後継者がなく廃業を検討している事業者に対しては、岐阜県事業引き継ぎ支援センター等他機関と連携しながら他社への承継等を含めて当商工会地域内事業所数の維持に努めていく。

【創業計画策定支援】

関市、関市ビジネスサポートセンター、金融機関等市内の支援機関と連携し、情報提供を受け、新規創業者へアプローチする機会を増やす。支援にあたっては対面指導にて創業計画の重要性を説明し、創業前の準備から創業から3年～5年程度の計画を策定し、資金融資への活用等円滑な創業・開業後の事業経営に向けて支援を行っていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

今までは、補助金申請のためや融資申込のため、必要にかられ事業計画を策定していた小規模事業者が多い。事業計画の策定支援を行ってきた事業者に対しては、策定後の支援を行ってきたが、常に、すべての事業者に対してではなかった。進捗状況を把握するのみとなっており、一般的なフォローアップしかできておらず、持続的発展に貢献する効果的な支援になっていない。

【課題】

今後は小規模事業者の持続的発展に向けて事業計画が着実に推進できるよう、常に進捗状況を把握し適時適所で的確な伴走支援の実施が必要である。

また、新規創業者・事業承継者についても、事業の持続的発展を目指すためにも、事業計画の重要性を認識させることや担当職員不在時での確実な支援依頼対応も課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した小規模事業者自身が、計画に沿った事業を行い、自社の経営状況を常に確認していくように促す。自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識を持って取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる計画の進捗フォローアップは事業計画を策定した全ての事業者を対象とする。事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、フォローアップ回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断しフォローアップ回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

小規模事業者からの支援依頼に、担当者が不在等の理由で素早く対応できない場合がある。職員全体で情報が共有され、初期対応が誰でも出来るよう担当制を定め、伴走型支援を実施する。

(3) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
フォローアップ対象事業者数	21者	24者	24者	30者	30者	30者
頻度（延べ回数）	50回	100回	100回	125回	125回	125回
売上増加事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者
営業利益率 1%以上増加の事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者

(4) 事業内容

岐阜県商工会連合会の作成した独自システム「事業者支援システム」を活用してフォローアップシートを作成し、事業計画を策定した全ての小規模事業者に対して巡回指導等を実施し、策定した計画が着実に実行されているかを、定期的且つ継続的にフォローアップを行う。

フォローアップ頻度・回数については、下記のように定めるが、事業者からの申し出や、計画の進捗状況により臨機応変に対応する。

	令和5～6年度		令和7～9年度	
毎月1回	3者	36回	4者	48回
4半期に1回	8者	24回	11者	33回
半年に1回	8者	16回	10者	20回
3ヶ月ごとに1回（事業承継者）	3者	12回	3者	12回
2か月ごとに1回（創業・創業予定者）	2者	12回	2者	12回
合計	24者	100回	30者	125回

計画の進捗状況や、大きな問題点が発生した場合は、岐阜県商工会連合会 中・東濃広域支援室の当商工会担当エリアマネージャーや外部専門家などの第三者の視点を求め、問題解決に向け事業計画の修正等を行い、それに合わせ、フォローアップ頻度も変更する。小規模事業者へ内発的動機づけを行い、支援目標である自走化に向けた確実なフォローアップを行う事とする。属人的な支援とならないように職員間で支援内容の共有を図り、効果的な伴走型支援を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者は、資金不足や人員不足といった様々な要因から販路開拓を思うように行うことができない場合が多い。当商工会でも、単発の販路開拓セミナー（集団）を開催して販路開拓について支援してきたが、受講のみで留まっている事業者が大半である。それに加え、近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、販路開拓に関連するセミナーや展示会、商談会が中止となり出展機会が喪失されてしまった。

また、オンライン商談等への対応も出来ていない事業者が大半であり、インターネットや各種SNSを活用したメディアへの露出等も進んでいない。

【課題】

今後は、販路開拓に弱い小規模事業者を支援するためにも、積極的な販路開拓に向けた適切な施策活用を促すとともに、商品のブラッシュアップなどの支援を行う必要がある。

また、都市部の事業者と比べ遅れているIT化・DXを推進することで、展示会等のイベントに頼らない需要開拓支援を行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

地域の小規模事業者や当商工会が、自前で展示会や商談会を開催するのは困難である。すでに開催が決定している展示会・商談会への出展を支援する。出展にあたっては、経営指導員等が事前・期間中・事後の出展支援を行う。特に、出展期間中には、事業者が多忙となるため、陳列や接客、ブースの整理整頓等のきめ細やかな伴走支援を行う。

販路開拓に向けては、DXの推進が重要であるということを理解・認識させ、展示会や商談会に偏ることなく多様な支援手段を講じていく。DX推進に向けた取組として、SNSを活用した情報発信方法やECサイトの利用方法等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナーや相談会等を他の関係機関と連携し実施する。

事業者のDXに対する理解度は様々なため、事業者としっかりと対話と傾聴を行い、事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①展示会・商談会 出展事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
成約件数/者	—	1件	1件	1件	1件	1件
②物販ブース出店事業者数	—	1者	2者	2者	3者	3者
売上額/者	—	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
③SNS活用事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者
④ECサイト利用・ネットショップ開設者数	1者	3者	3者	3者	5者	5者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①展示会出展事業【BtoB】

当商工会から、展示会・商談会開催情報を提供し、参加意欲のある事業者（主に製造業）に展示会・商談会出展を促し、新たな需要の開拓を支援する。

【予定する展示会】

展示会・商談会名	開催地	開催時期
ビジネスプラス展 i n S E K I 関市・関商工会議所・関信用金庫 主催の展示会 刃物や金属加工、建設など64社の参加 (R4)	関市	毎年5月に開催
郡上ビジネスマッチング 郡上市商工会主催の企業お見合い (商談会) 地元企業を中心とし事前に商 談内容やニーズを明らかにして開催す る商談会。95社 (R4)	郡上市	毎年10月に開催
メッセなごや 業種業態の枠を超え、多様な製品 技術サービスが集結する展示会です 出展社数840社、来場者数36,868 名 (R3)	名古屋市	毎年11月に開催

*その他、金融機関等主催の展示会・商談会を予定する。

②物販ブース出店事業【BtoC】（主に小売業・飲食業）

定期的に物販ブースへの出店者を募集しているイベント等の情報を収集し、広く情報発信を行う。

可能であれば商工会でブースの借り上げを行い、事業計画を策定した事業者を優先的に出店させ、新たな需要の開拓を支援する。

【想定する物販ブース】

関市街地にある「せきてらす」※では、定期的なマルシェを開催している。

イベント開催時を中心に企画に合わせた出店者を募集している。

※「せきてらす」は関市のモノ・コト・ヒトの案内・発信を行う施設で交流の拠点となっている。

③SNS活用

自社のHP活用のみならず、ツイッター、LINE、インスタグラム等のSNS活用での、情報発信強化による集客・売上アップの支援を行っていく。

具体的な支援内容として、HPを有していない事業者へはHP開設を勧め、すでにHPを運営している事業者にはSNS活用を促していくなど、事業者の現状にあわせた段階的なステップアップを図っていく。

④ECサイト利用・ネットショップ開設事業【BtoC】

楽天やAmazon等が運営するショッピングサイト等への登録提案を行いながら、効果的な商品紹介文や商品の魅力を伝えるための写真撮影、商品配置構成等の伴走支援を行う。必要に応じてIT専門家派遣等を実施した支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

関市西商工会における経営発達支援計画評価委員会は、会長・経営指導員・外部有識者という構成で、その評価内容を商工会理事会へ報告するものであった。しかしながら事業見直し・改善のための評価という点において十分にできておらず、評価結果に基づく明確な改善策が、事業計画の見直しに反映されていないことが問題となっている。

【課題】

理事会に報告するための評価に軸足がおかれていたため、PDCAサイクルが効果的に機能していなかった。しっかりとしたPDCAサイクルを回していくため、評価と見直しを主眼に置き、改善し続けていくための仕組み造りが課題である。

(2) 事業内容

現在の『小規模事業者支援評価委員会』のメンバーには、関市西商工会の正副会長3名、専門委員、事務局長、経営指導員が在籍している。

行政からは、関市の担当課である関市産業経済部商工課課長を、経営指導員は法定経営指導員を加える。

外部有識者は、現在1名であるが1名以上とし、中小企業診断士や税理士等、専門的な知識を有した第三者とし、経営発達支援計画に記載した全ての事業についての評価と見直しを、年1回以上実施する。

第2期『小規模事業者支援評価委員会』メンバー

委員長	関市西商工会	会長
副委員長	関市西商工会	副会長
委員	関市西商工会	副会長
委員	関市産業経済部商工課	課長
専門委員	外部有識者	中小企業診断士や税理士等
事務局	関市西商工会	事務局長・法定経営指導員

本評価委員会での評価結果として、改善の必要性が指摘された点については、次年度にて見直し及び改善を行うことを徹底し、小規模事業者に対してより効果的な支援を実施できるようにする。なお、評価結果は理事会にて報告し、事業実施の方針等に反映させるとともに、商工会ホームページに掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構や岐阜県商工会連合会が主催する研修等に、積極的

に参加することで、職員の資質向上を図ってきた。

以前より積極的な支援を実施するようになってはきたが、事業者の持つ様々な経営課題に対して、実践として活用できる企業支援に関するノウハウは、まだまだ不足している感がある。経営指導員が伴走型支援に専従できるよう、経営支援員及び他の一般職員による窓口指導におけるスキルアップを図ってはきたが、職員の異動により、活用できるノウハウの引き継ぎがしっかりされているとは言い難い。

【課題】

地域の小規模事業者に、より貢献できる支援を実施していくために、経営指導員のみならず、経営支援員及び他の一般職員の支援能力向上に向け、岐阜県商工会連合会や関市、税理士会等各種団体が開催する研修等に積極的に参加する。また、オンラインでの研修やWEBセミナー等を受講し、知識の習得に努め、その習得した知識を実際の支援に活用できるようにする。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員・経営支援員及び他の一般職員の支援能力の一層の向上のため、独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校（瀬戸校や東京校等）が実施する「事業計画策定セミナー」等の専門分野の研修へ派遣し、支援の多様性を学ぶ。

岐阜県商工会連合会主催の経営指導員等向けの「経営支援能力向上セミナー」や、関市や関市ビジネスサポートセンター（Sekı-Biz）主催の「創業支援セミナー」等に、計画的に経営指導員等を派遣し、職員全体の資質向上に繋げる。

災害が多く発生している昨今、「BCP策定セミナー」には、積極的に派遣して、全職員が理解を深め、緊急事態に備えられるようにする。

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修に参加することにより、支援の基本的な姿勢である対話と傾聴の習得・向上を図り、事業者との信頼関係を築き、事業者の本質的な課題の掘り起こしに繋げる。

今後、地域の小規模事業者へのDX推進対応が必要となるが、全職員のITスキルを向上させ、小規模事業者のニーズに合わせた相談・指導を行うため、下記のようなDX推進セミナーについても積極的に参加する。

I. 事業者にとっての内向け（業務効率化等）の取組

補助金等の電子申請対応、テレワークやオンライン会議の導入、クラウド会計システム、電子決済関係のITツール 等

II. 事業者にとっての外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PRや情報発信方法、ECサイトの構築や運用、オンライン商談会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム 等

III. その他の取組

オンライン経営指導の方法 等

②職員間の定期的な情報共有

当商工会では、毎朝、事務打ち合わせを行っており、日々の業務の中で知り得た情報等を職員間で共有している。また、毎月1回、経営発達支援計画実施について進捗状況の確認を行っている。必要に応じ、職員打ち合わせを開催するなど、様々な機会を設け、意見交換等を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

その他、研修に参加した職員が講師となって、実際使用した資料を基に、他の職員に対し説

明を行い、実際に書類への記入等を行うことで、相互に理解を深めている。

巡回指導や窓口相談窓口相談の機会に、経営指導員に限らず知識のある職員が対応することで、職員全体の支援能力の向上を図る。

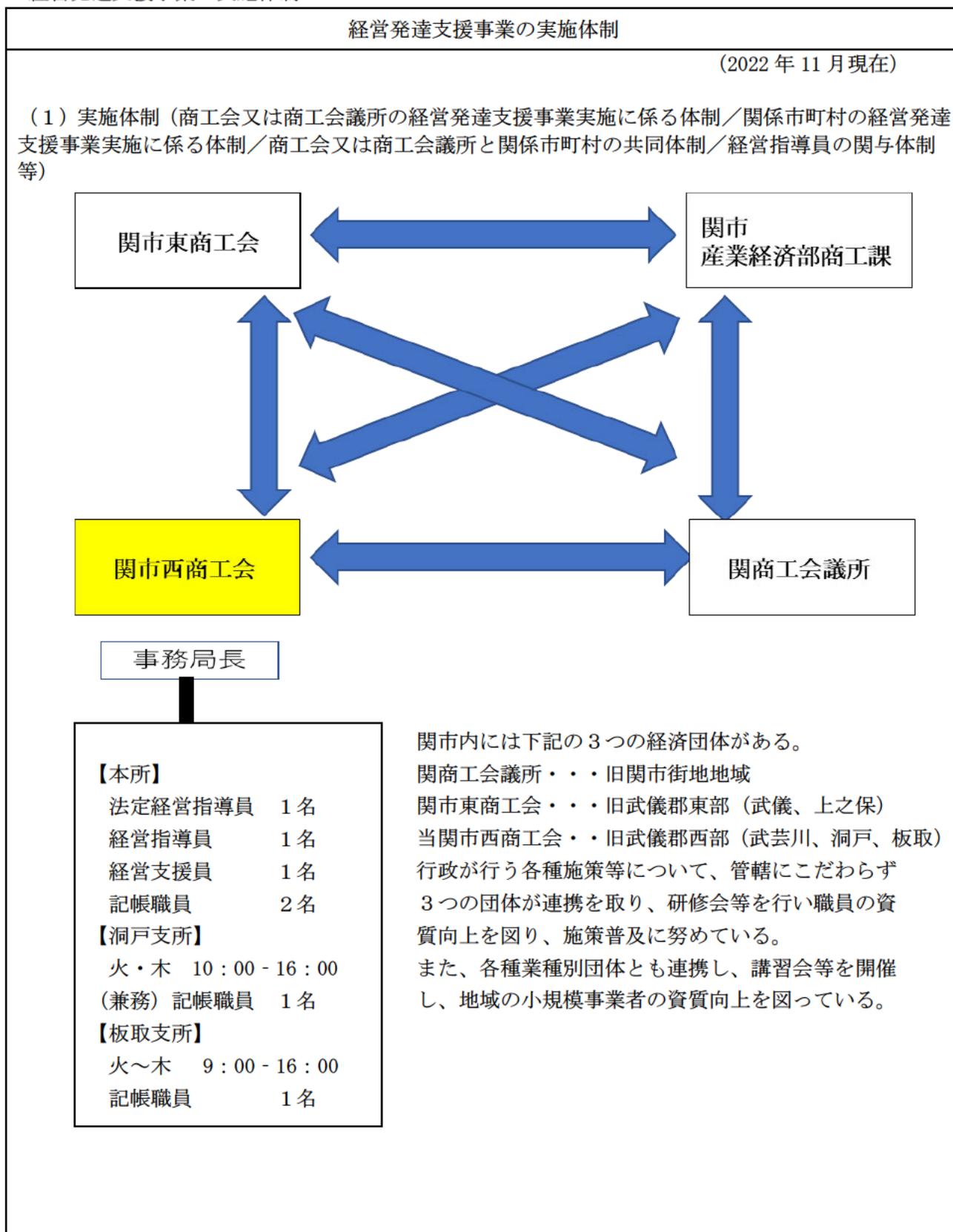
主担当者に加え、副担当者を置くことで、相互の情報共有を図り、一職員が抱え込まず、全職員で支援が実施できる体制を構築する。

③データベース化

担当経営指導員等が『基幹システム』上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し共有することで、支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：長屋 恵子

連絡先：関市西商工会 TEL：0575-46-3631

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施、及び実施に係る指導や助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒501-2603

岐阜県関市武芸川町八幡 1443-4

関市西商工会

TEL：0575-46-3631

FAX：0575-46-3890

E-mail：sekinishi@ml.gifushoko.or.jp

②関係市町村

〒501-3894

岐阜県関市若草通3丁目1番地

関市 産業経済部商工課

TEL：0575-23-6753

FAX：0575-23-7741

E-mail：shoko@city.seki.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
必要な資金の額	800	830	930	960	960
セミナー等開催費	100	100	100	100	100
専門家派遣費・旅費	200	200	300	300	300
地域経済動向調査費	30	30	30	30	30
販路開拓支援費	300	330	330	360	360
委員会等開催費	50	50	50	50	50
職員研修費	120	120	120	120	120

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国・県・市からの補助金 会費・手数料収入 受益者負担による実費負担金 全国商工会連合会「伴走型小規模事業者支援推進事業補助金」

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	